

給実甲第 1 2 3 6 号

平成 3 0 年 2 月 1 日

人 事 院 事 務 総 長

給実甲第 3 5 1 号の一部改正について（通知）

給実甲第 3 5 1 号（特地勤務手当等の運用について）の一部を下記のとおり改正したので、平成 3 0 年 4 月 1 日以降は、これによってください。

記

規則第 4 条関係第 2 項中「第 5 項」を「第 4 項」に改める。

以 上